

第5章

よこはま・私たちがつくるまち

国際都市・横浜の 実現に向けて

進むボーダーレス

東西ドイツの統一、旧ソ連の崩壊、湾岸戦争など、世界の政治・経済の激動の場面が、テレビや新聞を通じて、リアルタイムで私たちの茶の間やオフィスに伝えられる時代となった。また、エネルギー、木材などとともに、わが国の食糧自給率の低下につれて肉、果物、野菜などの食料品の輸入も増加、いまや私たちの日常生活のかなりの部分が外国産品に支えられているといっても過言ではない。

一方、年間一千万人を超える海外旅行者をはじめ、企業の海外進出・海外投資や自動車、電化製品などの輸出により、日本から海外に向けても、多くの人・もの・情報が送り出されている。このように、今日ほど日本が国際的な相互依存関係のただ中に身を置いた時代はなく、国際化の波は着実に

に私たちの暮らしの中に浸透してきているのである。

国際交流活動の活性化や外国人、帰国児童・生徒の増大など、経済だけでなく社会全体の国際化が急激に進展する中で、人々の暮らしは否応なく変わらざるを得なくなっており、こうした事態に対しては、行政の総合的な施策が求められている。横浜市もまた新たな課題に直面しながら、国際的活力を持ったまちづくりに向けて歩を進めているところだ。

開港都市・横浜の都市戦略

横浜市は開港百三十余年の歴史の中で、たえず日本の国際化をリードしてきた。全国の自治体に先駆けて、海外からの技術を積極的に取り入れ、早くから国際化時代に対応したまちづくりを進めるなど、つねに開かれた都市の伝統をもとに活動を展開し

てきたのである。

こうした経験を生かしながら、今後横浜ならではの独自の国際化の施策を推進していくためには、これからの地域のあり方や諸外国との関わり方の方向を見定め、都市戦略を立てていかなければならない。

そのため、例えば、みなとみらい21地区を中心とする臨海部では、国際的なコンベンション都市づくりが進められており、横浜国際平和会議場をはじめとする国際交流施設などの整備と、大規模な国際会議の誘致・支援、国際機関の誘致、高度情報通信基盤の整備、シテイセールスなどに力を入れている。また外資系企業の誘致も積極的に進め、国際的なビジネスチャンスを提供できるまちづくりを実現して、首都圏の中核都市として、東京との業務機能・国際機

能の分担をめざしている。

外国人にも暮らしやすいまちに

ところで、現在の国際化とはどんな状態をいうのだろうか。

かつては、外国人がたくさん住んでいた異国情緒のあることが、国際化の進んだ都市のバロメーターとされてきたものだった。しかし、経済や社会のボーダーレス化が進んだいま、国際化の意味は大きく変わってきている。

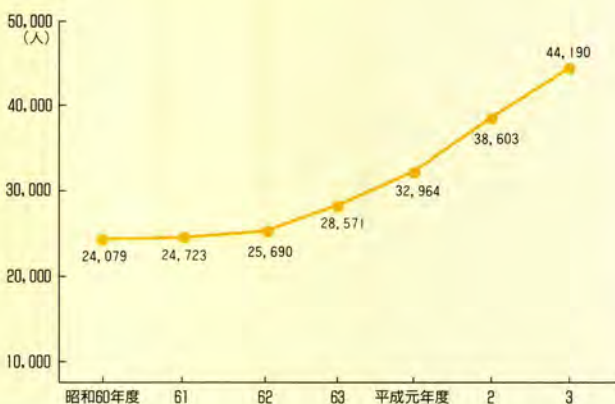
いまは、その都市が外国人にとって暮らしやすいものであるかどうか、また市民が外国人を自分たちの生活の中に受け入れるか、分けへだてなく自然体で付き合い合っているかどうか、まちの国際化を測る重要なポイ



街頭で人々を楽しませてくれる大道芸にも国際化の波が

外国人登録者数の推移

(資料：市民局)



ントになっているのである。

横浜には現在、四万六千人の外国人が生活している（平成四年度）。これは総人口の一・四％にあたり、十年前の昭和五十七年の二万二千人、〇・七％と比較すると、人数的にも比率の上でも二倍となっている。

外国人の中でもっとも多いのは韓国・朝鮮人で一万六千人、全外国人の三四％を占め、以下、中国、ブラジル、フィリピン、アメリカと続く。最近特にその増加傾向が著しく、この五年間で約八一％という増加ぶりである。このほか、最近大きな社会問題となっている違法残留、資格外活動を行う外国人も相当数存在すると思われる。

横浜の国際化を考えると、横浜に住むすべての外国人が、市民と同じように暮らしていけるようになっていくかどうかを、まず考えなければならぬだろう。

現在、横浜市では、市内に住む外国人に対して、生活に密着した分野でさまざまな支援を行っている。市民ボランティアグループが編集した英語版、中国語版の「生活情報ガイド」の配布をはじめ、本市でも平成五年五月に英語版、中国語版、ハンズ版の「暮らしのガイド」を発行した。外国人にもわかりやすい道路などの標識の整備、外国人相談窓口やボランティアを通じて各種生活相談、外国語版の広報紙の作成、福祉・医療サービスに関する外国語パンフレットの作成や留学生への支援など、その施策は広範囲におよぶ。

例えば、外国人市民への生活情報の提供や国際交流グループなどの活動の場として

設けられた国際交流ラウンジは、現在、横浜市海外交流協会内と保土ヶ谷区、緑区の三カ所に開設中で、市内に住む外国人がここを拠点に、市民ボランティアの協力を得て、日本語や日本文化を学ぶ講座や、スポーツイベントなどに積極的に参加し、市民生活を楽しんでいる。

だが、教育、住宅など、生活のあらゆる面でなお検討すべき課題は多く、さらに違法残留、資格外活動を行う外国人への対応など十分考えなければならぬ問題も発生している。

国際平和は人とまちの交流から

国際化の流れの中で、人の交流があれば、当然まち同士の交流もある。

横浜は現在、世界の八都市と姉妹友好都市提携を結んでいるが、これは東京都の九都市に次いで多い。サンディエゴ（米）、リヨン（仏）、ボンベイ（インド）、オデッサ（ウクライナ）、バンクーバー（カナダ）、マニラ（フィリピン）、上海（中国）、コンスタンツァ（ルーマニア）の八都市のうち、七都市とはすでに二十年以上にわたって、文化、スポーツ、経済など幅広い分野で市民レベルの交流が展開されてきた。現在、各都市ごとに八つの友好委員会が市民の手によって結成され、一般市民の一人ひとりが国際交流の主力として、毎年、活発な活動を行っている。

また、都市レベルの国際技術交流・協力として、横浜に事務局を置くシテイ・ネット

■ 姉妹都市
● 姉妹港



日本の風情を味わいに三溪園を訪れた外国人観光客



市民と外国人との交流も盛ん

ト(アジア太平洋都市間技術協力ネットワーク)や姉妹都市のネットワークを通じて技術協力も、積極的に進められている。

一方、地域レベルの国際化にも取り組むため、全国の自治体や自治省と協力して、昭和六十二年から外国青年受け入れ交流事業も実施している。

この事業は、アメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、アイルランド、フランス、ドイツ、中国の九カ国の青年を日本に招き、外国語教育の充実と地域住民との交流によって、国際化を推進しようというものである。現在、四十一名(平成四年度)の青年が来日し、中学・高校での語学指導や、総務局国際室などでの国際交流事業に従事している。

また、市内企業の協力を得て、昭和五十二年から開発途上国からの技術研修生を受け入れ、コンピュータ・ソフトウェア技術、港湾建設、下水道技術などの分野で研修を行い、国際貢献にも努めてきた。

こうした交流とは別に、横浜にはもう一つのまちの交流がある。

横浜は昭和六十二年、国連本部から「ピースメッセンジャー」の称号を贈られた。

これは、国際平和年にあたって、世界の平和に顕著な功績のあった都市やNGO(非政府機関)に贈られたもので、横浜は広島市、長崎市とともに、日本では最初の認定となった。

国際平和は、いうまでもなく全世界、地球市民が希求してやまない課題である。

平成三年には、横浜国際平和会議場におい

て、「第四回ピースメッセンジャー都市会議」が開催され、二十六カ国、三十八のピースメッセンジャー都市が参加、「国際交流による相互理解」をテーマに、活発な討論をくりひろげた。

第二次大戦による潰滅的被害と占領下の時代を経験した横浜市民の、平和への関心には高いものがある。また、先人たちは、国際化などという言葉すらなかった時代にも、旺盛な好奇心で外国文化に関心を寄せ、外国人と親しみ、国際交流を行ってきた。こうした伝統を横浜市民共通の財産として受け継ぎ、さらに発展させていくことは、市民すべての願いだである国際平和を実現する道につながっていくことになる。互いをよく知ることができれば、争わないですむことは多いはずであるから。

二十一世紀の国際人を育成

そこで、互いに異なる文化を理解しあえる豊かな国際性を身につけた、二十一世紀に通用する国際人の育成を図るため、市では積極的な国際理解教育の推進を図っている。

それには、直接、外国人と接し、外国文化について学ぶ機会を持つのがいちばんと、現在、市立のすべての高校、九十二の中学校と九十の小学校に外国人講師を派遣し、さらに平成五年度には中学校に全校派遣を進めるなど、国際理解のための実際的な教育を展開中である。

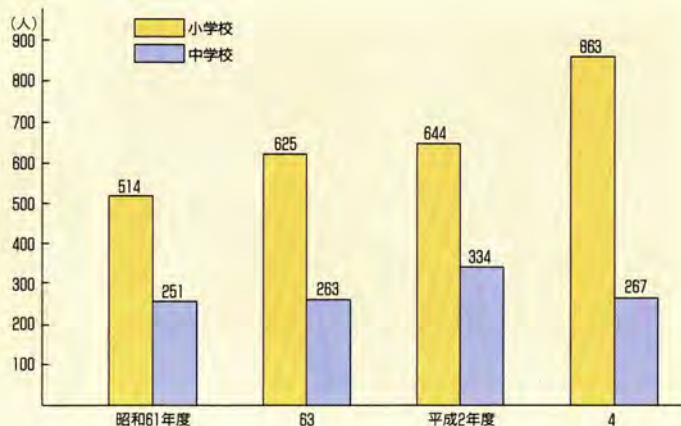
また、教育の現場の新たな課題として、



いま、国際都市にふさわしいまちと市民の姿が模索されている

■帰国児童・生徒数

(資料：教育委員会)



ポーツ、音楽など、さまざまな交流を通じて国際理解の推進が図られている。

横浜固有の財産を生かしたまちづくり

横浜には、長い国際交流の歴史の中で培われた進取の気風や開放性、異文化に対する尊重の念や温かいホスピタリティ(寛容性)を持つ市民気質という大きな財産がある。この豊かな国際意識を持った市民を基礎にして、横浜固有の伝統と蓄積を都市発展のエネルギーに転化し、活力に満ちた国際都市へと飛躍する時がきている。

海外からの帰国児童・生徒や外国人児童の教育問題も浮上している。現在、市内には帰国児童・生徒約千百人、外国人児童・生徒約二千人が学んでおり(平成四年度)、これは首都圏では東京について多い数である。市では、これらの児童・生徒のために指定校を定め、専任教諭の配置、帰国児童・生徒教育実践推進校の指定、日本語教室の設置など、日本語の不自由な子どもたちの受け入れ体制の整備にも、積極的に取り組んでいる。

また、横浜には外国人学校が「欧米」四校、「朝鮮」三校、「中国」二校の九校があり、約二千七百人の児童・生徒が勉学に励んでいる。こうした外国人学校とも、ス